

令和7年5月21日公告

鷺洲小学校便所改修その他電気設備工事

○設計図書の一部に誤りがありました。再度ご確認ください。

修正箇所	図面No.4 電気設備工事特記仕様書（3）
誤	図面No.4 電気設備工事特記仕様書（3）が重複している。
正	図面No.4の2枚の内、後についている図面は削除し、前についている図面を正とする。

撮影要領			
各工程の撮影要領は次に示すとおりとする。			
配管配線工事 (屋内)	撮影箇所	撮影のポイント	撮影枚数等
	メタルラス張り等に施設する金属配管等	メタルラス、金属板等と金属配管、ボックス等との絶縁状況	全箇所各1枚以上
	スラブ埋込配管	配管ふ設状況 盤引下げ配管まわりの状況	各スラブごとに1枚以上 〃
	二重天井、床下等の隠ぺい配管	配管支持状況 エキスパンション部分 配管ふ設及びボンディングの状況	各スラブごとに1枚以上 全箇所各1枚以上 各スラブごとに1枚以上
ブルボックス、コンクリートボックス、各盤	埋込部分のボンディングの状況 盤立上げ、立下げ配管まわり	各スラブごとに1枚以上 〃	
架空配線工事	電柱、支線、支柱の根入れ、根かせ	根入れ及び埋設状況	全箇所各1枚以上
機器据付工事	基礎ボルト	基礎ボルト取付状況 (鉄筋溶接部分等) 受変電機器自家発電機器大型の自立盤等	全箇所各1枚以上
<ul style="list-style-type: none"> 基礎のアンカーボルト（接着系アンカー含む）の材料（形状、寸法、員数） 基礎へのアンカーボルト（接着系アンカー含む）の施工（穿孔孔の径・深さ・清掃、アンカーボルトの埋設深さ） 重量機器の搬入状況 据付、組立状況 			
地中配線工事	地中埋設管路	管路の埋設寸法及び埋設状況（深さ等） 埋設表示シートのお設状況 配管が地下室へ入る部分の水切り施工状況 地盤沈下対策を施した配管施工状況	各系統約30mごとに1枚以上 〃 全箇所各1枚以上 〃
	マンホール ハンドホール	掘削、砕石ふ設状況 配筋状況	全箇所各1枚以上 〃
接地工事	E A、E B、E D、E Cの接地極	接地極の寸法、埋設状況（深さ等） 接地極と導線の接続状況	全箇所各1枚以上 〃
避雷設備工事	接地極	接地極の寸法、埋設状況（深さ等） 接地極と導線の接続状況	全箇所各1枚以上 〃
	支持管	支持管の取付状況 (鉄筋溶接部分等)	全箇所各1枚以上
	鉄筋溶接部	簡略法による場合の鉄筋溶接部分	全箇所各1枚以上
照明設備工事	外灯	基礎の施工状況（寸法、深さ、砕石ふ設状況等）	全箇所各1枚以上
	大型照明器具	重量物の吊下げ物の固定状況	同一器種ごとに1枚以上
テレビ共同受信設備工事	アンテナ支持管 取付金物	支持管取付金物の取付状況（鉄筋溶接部分等）	全箇所各1枚以上
共通事項	地中貫通部分	管とスリーブとの納まり状況	全箇所各1枚以上
	防火区画貫通処理部分	管またはスリーブとの処理状況	全箇所各1枚以上
	耐火処理材工事	耐火処理材の取付状況	全箇所各1枚以上
	防水層貫通部分	防水工事前の納まり状況 防水工事後の納まり状況	全箇所各1枚以上
	はつり貫通工事	鉄筋探査状況	全箇所各1枚以上
産業廃棄物および現場発生材処理	集積場	集積、分別状況	工事規模に応じて現場で枚数を決定（監督員の指示による）
	積込	搬出状況 積込車両のナンバープレート 産業廃棄物収集運搬車両の表示	工事規模に応じて現場で枚数を決定（監督員の指示による）
	積降	廃棄状況 積降車両のナンバープレート 産業廃棄物収集運搬車両の表示	工事規模に応じて現場で枚数を決定（監督員の指示による）

〔備考〕 その他特に監督職員の指示する場合は撮影する。

< 撮影例 >

(工事名称)
工事名 ○○学校新築電気設備工事 (省略せず、正確に書くこと)

(撮影場所)
1階管理作業員室前(東側)

(被写体の説明)
□□用地中埋設管
FEP80

(文字で表現しづらい場合は、簡略な位置図を添えるなどすること)

〔付図1. 黒板記入例〕

(注) 埋設深さが明確に判断できるようにスケールをあてること。m

〔付図2. 埋設配管撮影要領〕

(一部分が明確に読みとれるように撮影する。)

表紙

令和 年度

〇〇学校新築電気設備工事

工事名称

工事場所(地名) 受注者

大阪市北区中之島
〇〇〇〇

背表紙部分
(作成したアルバムが薄い場合は省略できる。)

〔付図3. アルバム表紙記入例〕

災害時の撮影

(1) 工事現場で災害、事故が発生した場合は、早急に被害状況を撮影し、速やかに監督職員に報告する。

(1) 1. 3. 7)

(1) 1. 3. 8)

写真の整理

(1) 撮影したフィルムは、速やかに現像、焼付を行う。焼付サイズは、83×117mm以上とする。

(2) 写真は、PPC用紙など再生処理できる用紙(A4サイズ)に印刷し、1部作成する。また、必要に応じて説明書を添付しておく。(印画紙を使用する場合はカラーコピーをとること)

(3) デジタルカメラで撮影した場合は、アルバム整理したものを提出する。m

(4) アルバムの表紙には、工事名称を記入し、背表紙には完成年度、工事名称を明記する。(付図3参照)

(5) 整理した写真は、監督職員が指示する時期に提出する。

アスベスト含有建材の処理（撤去含む）は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版によるほか、以下のとおりとする。

編 項 目	特 記 事 項										
一般事項	<ol style="list-style-type: none"> 石綿事前調査等について <ol style="list-style-type: none"> 改修等工事を行う際は、当該工事に係る部分について事前調査を行い、「解体等工事に係る事前調査書面」を作成し、事前調査結果を監督職員へ説明するとともに、事前調査結果を現場掲示の上、工事を行うこと。 上記事前調査は「建築物石綿含有建材調査者（一戸建て等石綿含有建材調査者は除く）又は令和5年9月30日までに一般財団法人アスベスト調査診断協会に登録された調査時点においても同協会に引き続き登録されている者」が行うこと。 事前調査結果は石綿事前調査結果報告システムにより、所管の環境部局及び労働基準監督署に報告を行うこと。 石綿含有建材の事前調査及び除去等の工法は「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】（令和4年3月厚生労働省）」及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和6年2月改正 厚生労働省・環境省）」によること。 アスベスト含有建材の処理（撤去含む） <ul style="list-style-type: none"> 不要 要（下表による。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>撤去範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外壁仕上げ塗材</td> <td>「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照</td> </tr> <tr> <td>仕上げ塗材</td> <td>「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照</td> </tr> <tr> <td>クロス接着剤</td> <td>「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照</td> </tr> <tr> <td>天井ボード成形板</td> <td>「アスベスト含有成形板の撤去」参照</td> </tr> </tbody> </table> 	材料名	撤去範囲	外壁仕上げ塗材	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照	仕上げ塗材	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照	クロス接着剤	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照	天井ボード成形板	「アスベスト含有成形板の撤去」参照
材料名	撤去範囲										
外壁仕上げ塗材	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照										
仕上げ塗材	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照										
クロス接着剤	「外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理」参照										
天井ボード成形板	「アスベスト含有成形板の撤去」参照										
除去工事 共通事項	<p>調査結果の揭示</p> <p>アスベスト含有の有無について調査した結果は、作業開始までに¹⁾石綿に関する事前調査の結果を現場に揭示する。なお、平成18年9月1日以後に設置工事に着手した建築物等又は改修若しくは補修工事に着手した部分で、アスベスト含有建材の使用のないことが明らかな解体等（解体、改造、改修を伴う）工事であっても、建築物等の敷地内の公衆の見やすい場所にアスベスト含有建材の使用がないことを揭示する。 ²⁾様式は大阪市環境局ホームページを参照する。</p>										
アスベスト含有成形板の撤去	<ol style="list-style-type: none"> 作業者は、防じんマスク、保護メガネ及び作業衣を着用する。 建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉じんが外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。 成形板の除去を行う場合は、粉じんが飛散しないよう湿潤化を行い、原則として手ばらして行う。 アンカーボルト等設置のため成形板の穴あけを行う場合は、粉じんが飛散しないよう湿潤化を行い作業する。 撤去作業後、アスベスト含有成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉じんが残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。 処分先 <ul style="list-style-type: none"> アスベスト含有せつこうボード <ul style="list-style-type: none"> 管理型最終処分場で埋立処分 アスベスト含有せつこうボード以外 <ul style="list-style-type: none"> 石綿含有産業廃棄物として安定型最終処分場で埋立処分 設置許可溶解処分場で溶解処理 認定無害化処理施設で無害化処理 										
外壁等のアスベスト含有仕上げ塗材の処理	<ol style="list-style-type: none"> 既設建築物の外壁等に施工されている仕上げ塗材にはアスベストが含有されている恐れがあり、穴を開ける作業は特定粉じん排出等作業に該当するため、以下のとおり処理を行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> 外壁等に仕上げ塗材が施工されている場所に、アンカー設置またはダイヤ貫通を行う場合は、湿潤化を行い、飛散させないようカッターナイフ・スクレーパー等で仕上げ塗材及び下地材を除去の上、作業を行うこと。 除去跡については固化剤噴霧や接着材塗布等の飛散防止措置を講じる事。 除去を行った仕上げ塗材及び下地材は、石綿含有産業廃棄物として適切に処分を行う。 作業者は防塵マスク、保護メガネ及び作業衣を着用すること。 										

工事名称	鷺洲小学校便所改修その他電気設備工事	令和7年度
図面名称	電気設備工事特記仕様書（3）	図面サイズ：A2
縮尺	—	図面番号 No. 4（16枚の内）
大阪市都市整備局 企画部施設整備課		設計事務所 【特記E3-2506】